

四半期報告書

(第16期第2四半期)

自 2020年7月 1日

至 2020年9月 30日

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ[®]

(E03606)

第16期第2四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 三菱UFJフィナンシャル・グループ[®]

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
3 【経営上の重要な契約等】	19
第3 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【役員の状況】	24
第4 【経理の状況】	25
1 【中間連結財務諸表】	26
2 【その他】	93
3 【中間財務諸表】	94
4 【その他】	104
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	105

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月30日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤宏規

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部副部長 諸川善太

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【電話番号】 (03)3240-8111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部副部長 諸川善太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
	(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
連結経常収益	百万円	3,375,731	3,581,216	3,139,256	6,697,402
連結経常利益	百万円	885,919	791,072	590,254	1,348,043
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	650,796	606,964	400,826	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	872,689
連結中間包括利益	百万円	497,687	814,782	777,388	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	686,992
連結純資産額	百万円	17,575,437	17,858,936	17,322,460	17,261,677
連結総資産額	百万円	306,387,635	314,449,516	348,428,258	311,138,903
1株当たり純資産額	円	1,244.89	1,298.09	1,281.22	1,252.02
1株当たり中間純利益	円	49.65	46.96	31.21	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	66.91
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	49.48	46.85	31.10	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	66.61
自己資本比率	%	5.31	5.33	4.72	5.20
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,765,228	△2,754,148	25,120,829	5,609,305
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	954,320	1,827,754	△9,491,200	△5,627,546
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△91,960	67,685	△220,555	△484,359
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	74,013,732	72,989,219	93,517,405	74,206,895
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	119,025 (27,500)	141,073 (30,900)	139,851 (27,900)	119,390 (27,600)
					138,570 (30,400)

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 平均臨時従業員数は、百人未満を四捨五入して記載しております。

4 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定期会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定期会計基準」という。)を前連結会計年度末より適用しており、2019年度中間連結会計期間の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
営業収益	百万円	236,732	128,787	219,387	325,795	400,893
経常利益	百万円	211,397	100,658	194,341	271,368	350,214
中間純利益	百万円	260,086	145,718	194,348	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	139,767	429,000
資本金	百万円	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513	2,141,513
発行済株式総数	株	普通株式 13,827,607,320	普通株式 13,667,770,520	普通株式 13,581,995,120	普通株式 13,667,770,520	普通株式 13,581,995,120
純資産額	百万円	8,765,483	8,424,323	8,534,424	8,409,976	8,496,609
総資産額	百万円	16,957,981	18,173,679	19,011,124	17,392,746	18,650,002
1株当たり配当額	円	普通株式 11.00	普通株式 12.50	普通株式 12.50	普通株式 22.00	普通株式 25.00
自己資本比率	%	51.68	46.35	44.89	48.35	45.55
従業員数	人	2,463	2,540	2,718	2,394	2,681

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社254社及び持分法適用関連会社50社で構成され、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指し、銀行業務、信託銀行業務、証券業務を中心に、クレジットカード・貸金業務、リース業務、資産運用業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社に係る経営管理及びこれに附帯する業務を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間における、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(法人・リテール事業本部)

- ・2020年8月1日付で三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券株式会社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との合併により消滅したため、当社の関係会社ではなくなりました。

(受託財産事業本部)

- ・2020年6月25日付で三菱商事アセットマネジメント株式会社が、三菱UFJ信託銀行株式会社による株式取得により、新たに当社の連結子会社となりました。なお、三菱商事アセットマネジメント株式会社は三菱UFJオルタナティブインベストメンツ株式会社に商号を変更いたしました。
- ・2020年9月1日付でAMP Capital Holdings Limitedが、三菱UFJ信託銀行株式会社による株式売却により、当社の関係会社ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事項又は重要な変更として当社が認識しているものは以下のとおりです。本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本四半期報告書提出日現在において判断したもののです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

当社グループは、各種のリスクシナリオが顕在化した場合の影響度と蓋然性に基づき、その重要性を判定しており、今後約1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しています。2020年10月の当社リスク委員会において特定されたトップリスクのうち、主要なものは以下のとおりです。当社グループでは、トップリスクを特定することで、それに対しあらかじめ必要な対策を講じて可能な範囲でリスクを制御するとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるように管理を行っています。また、経営層を交えてトップリスクに関し議論することで、リスク認識を共有した上で実効的対策を講じるように努めています。

主要なトップリスク

リスク事象	リスクシナリオ(例)
収益力低下(含む資金収益力低下)	<ul style="list-style-type: none">新型コロナウイルス感染拡大、世界的な経済停滞を背景とする、各国の中央銀行の金融政策による国内外金利の一段の引き下げに伴う資金収益低下等を含む、全般的な収益力の低下。
リスクアセット増加	<ul style="list-style-type: none">資金繰り支援として新規・追加融資の要請に応えることによるリスクアセットの増加、及び当社グループの自己資本比率の低下。
外貨流動性リスク	<ul style="list-style-type: none">市況悪化による外貨流動性の枯渇又はコストの大幅な増加。
与信費用増加	<ul style="list-style-type: none">グローバルベースで実体経済が急速に失速することに伴う与信費用増加。与信集中業種等における信用悪化に伴う与信費用増加。
ITリスク	<ul style="list-style-type: none">サイバー攻撃による顧客情報の流出、サービス停止及び評判悪化等。システム障害発生による補償費用支払及び評判悪化等。
マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関するリスク	<ul style="list-style-type: none">マネー・ローンダリングや経済制裁への対応、贈収賄・汚職防止に関連する規制の違反による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
市場コンダクトリスク	<ul style="list-style-type: none">市場業務における法令等への不適切な対応、社会規範・市場慣行・商習慣に反する行為、顧客視点の欠如等による業務停止命令等の処分や課徴金等の支払及び評判悪化等。
外的要因(感染症・地震・水害・テロ等)に関するリスク	<ul style="list-style-type: none">感染症、自然災害、紛争・テロ等の外的要因による、当社グループの業務の全部又は一部への障害及び対応費用増加。
気候変動に関するリスク	<ul style="list-style-type: none">気候変動に関するリスクへの対応や開示が不十分であると見做されることによる当社グループの企業価値の毀損。取引先への影響を通じた当社与信ポートフォリオ管理・運営への影響。

*リスク事象：2020年10月の当社リスク委員会での審議を経て、取締役会に報告されたものの一例です。一般的に起これり得る事象で、当社固有でない情報も含まれます。

15. 当社グループの格下げ等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関による当社グループの格下げにより、当社グループの市場業務及びその他の業務が悪影響を受けるおそれがあります。特に外貨調達においては、調達コストの増加、又は調達余力の減少により、当社グループの流動性や収益力が悪影響を受ける、また市場業務においては、担保拠出の追加が求められる、又は顧客からの信用低下等を起因に一定の取引を行うことができなくなる等の悪影響を受けるおそれがあります。例えば、2020年3月末時点のデリバティブ取引及び信用格付に基づいて、当社及びその主要3子会社(株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)の格付が全て1段階格下げされたと仮定した場合、合計で約588億円、全て2段階格下げされたと仮定した場合、合計で約870億円の追加担保をMUF G及びその主要3子会社が提供する必要があったと推定されます。なお、2020年4月に、Fitch Ratingsは当社、三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行の長期発行体デフォルト格付をA(弱含み)からA-(安定的)に1段階格下げし、Standard and Poor'sは同3社のアウトランクを「ポジティブ」から「安定的」に変更しました。また、Fitch Ratingsは同3社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社のアウトランクを、2020年8月に「安定的」から「弱含み」に変更しましたが、2020年9月に「弱含み」から「安定的」に変更しました。

格付機関は、当社の財務体質や当社グループの関連子会社の評価、国内外の金融業界全体に影響を与える要因などに基づいて、当社を定期的に評価していますが、当社グループがコントロールできない要因も含まれており、また、格付評価機関の評価手法については当社がコントロールしうるものではありません。当社は、資金流動性リスク管理上の指標を設ける等、適正な資金流動性の確保に努めておりますが、上記要因などに基づく評価又は格付方法の変更の結果、当社の格付又は当社子会社の格付が引き下がる可能性があり、かかる事態が生じた場合には、当社グループの市場業務及び他の業務の収益性に悪影響を与えるおそれや、当社グループの財政状態及び経営成績にも悪影響を与えるおそれがあります。

18. システム、サイバー攻撃等に関するリスク

当社グループのシステム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、事業を行う上で非常に重要な要素の一つであり、リモートワークや非対面チャネルを通じた業務の拡大やデジタル戦略を推進している中で特に重要性が高まっており、適切な設計やテストの実施等によりシステム障害等を未然に防止し、セキュリティ面に配慮したシステムの導入に努めていますが、システム障害やサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染、人為的ミス、機器の故障、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等を完全には防止できない可能性があります。また、すべてのビジネス要件や金融機関に対する規制強化の高まりからくる規制要件に対応するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性や、市場や規制の要請に応えるために必要なシステム構築や更新がその作業自体の複雑性等から計画どおりに完了しない可能性があります。その場合、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じ、業務の停止及びそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社グループの信頼が損なわれ又は評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、並びにこれらの事象に対応するための追加費用等が発生する可能性があります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の連結業務粗利益は、バンクダナモンの連結子会社化に伴う資金利益の増加に加え、市場関連収益の増加もあり、前中間連結会計期間比1,238億円増加して20,930億円となりました。

営業費は、前中間連結会計期間比105億円増加して13,525億円となり、連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)は、前中間連結会計期間比1,133億円増加して7,404億円となりました。

与信関係費用総額は、新型コロナウイルス感染症拡大による世界的な信用リスクの増加や、海外連結子会社における会計方針の変更(「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更) (追加情報)(米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品－信用損失」の適用)」ご参照)の影響もあり、前中間連結会計期間比2,403億円増加しました。

株式等関係損益は、株式等償却の減少を主因に前中間連結会計期間比65億円増加しました。

このほか、持分法による投資損益が前中間連結会計期間比35億円増加した一方、退職給付費用の増加等もあり、経常利益は前中間連結会計期間比2,008億円減少して5,902億円となりました。

特別損益は、固定資産処分損益等が改善したものの、前中間連結会計期間における子会社株式売却益の剥落もあり、前中間連結会計期間比84億円減少、以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比2,061億円減少して4,008億円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比118,568億円増加して3,484,282億円、純資産は前連結会計年度末比4,667億円増加して173,224億円となりました。

主要な勘定残高といたしましては、資産の部では、貸出金が前連結会計年度末比6,376億円減少して1,084,770億円、有価証券が前連結会計年度末比94,503億円増加して750,054億円となりました。負債の部では、預金が前連結会計年度末比140,807億円増加して2,017,042億円となりました。

なお、金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.11ポイント上昇して0.76%となりました。

当中間連結会計期間における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

[経営成績の分析]

(単位：億円)	前中間連結会計期間 (A)	当中間連結会計期間 (B)	前中間連結会計期間比 (B-A)
連結業務粗利益 (信託勘定償却前連結業務粗利益)	19,691 (19,691)	20,930 (20,930)	1,238 (1,238)
資金利益	9,341	9,665	324
信託報酬	650	713	63
うち与信関係費用(信託勘定)	0	△0	△0
役務取引等利益	6,196	6,190	△5
特定取引利益	1,193	1,951	757
その他業務利益	2,309	2,408	98
うち国債等債券関係損益	1,795	2,019	224
営業費	13,420	13,525	105
うちのれん償却額	115	82	△33
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前)	6,387	7,486	1,099
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	6,271	7,404	1,133
一般貸倒引当金繰入額(△は繰入)	△240	△786	△545
連結業務純益	6,030	6,617	587
臨時損益(△は費用)	1,880	△715	△2,595
与信関係費用	△433	△2,106	△1,672
貸出金償却	△680	△878	△198
個別貸倒引当金繰入額	232	△1,226	△1,459
その他の与信関係費用	13	△1	△15
貸倒引当金戻入益	—	—	—
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	52	—	△52
償却債権取立益	441	308	△132
株式等関係損益	177	242	65
株式等売却益	785	671	△113
株式等売却損	△298	△273	24
株式等償却	△309	△155	154
持分法による投資損益	1,496	1,531	35
その他の臨時損益	147	△692	△839
経常利益	7,910	5,902	△2,008
特別損益	△91	△176	△84
うち固定資産処分損益	△3	91	95
うち減損損失	△166	△174	△8
うち持分変動損失	△213	△165	47
うち関連会社株式売却益	—	73	73
うち子会社株式売却益	303	—	△303
税金等調整前中間純利益	7,819	5,726	△2,092
法人税、住民税及び事業税	1,063	1,710	647
法人税等調整額	192	△386	△578
法人税等合計	1,255	1,323	68
中間純利益	6,563	4,402	△2,161
非支配株主に帰属する中間純利益	493	394	△99
親会社株主に帰属する中間純利益	6,069	4,008	△2,061
(参考)			
与信関係費用総額(△は費用) *	△180	△2,584	△2,403

* 与信関係費用(信託勘定) + 一般貸倒引当金繰入額 + 与信関係費用(臨時損益) + 貸倒引当金戻入益
+ 偶発損失引当金戻入益(与信関連) + 債却債権取立益

(注) 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間については当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[財政状態の分析]

以下、(2行合算)は、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社の単体数値の単純合算を示しております。

(i) 貸出金(含む信託勘定)

貸出金(含む信託勘定)は、国内店が増加も、海外店及び海外子会社が減少し、前連結会計年度末比6,750億円減少して1,087,994億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
貸出金残高(含む信託勘定)	1,094,744	1,087,994	△6,750
うち国内店 *	632,891	666,206	33,315
うち住宅ローン	148,201	146,677	△1,524
うち海外店	261,235	228,962	△32,272
うち国内子会社 [アコム]	11,043	10,455	△587
うち国内子会社 [三菱UFJニコス]	1,808	1,607	△201
うち海外子会社 [MUAH]	95,154	91,825	△3,329
うち海外子会社 [アユタヤ銀行]	48,563	48,265	△297
うち海外子会社 [MUF Gバンク(ヨーロッパ)]	11,853	10,638	△1,215
うち海外子会社 [バンクダナモン]	10,169	9,620	△549

*2行間の貸出金及び持株会社、MUAH、並びにアユタヤ銀行向け貸出金を除いております。

〈参考〉金融再生法開示債権の状況(2行合算+信託勘定)

金融再生法に基づく開示債権比率は、前連結会計年度末比0.11ポイント上昇して0.76%となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,219	1,578	358
危険債権	3,109	3,473	363
要管理債権	2,212	2,600	387
開示債権合計(A)	6,542	7,652	1,109
総与信合計(B)	1,006,082	999,165	△6,916
開示債権比率(A)／(B)	0.65%	0.76%	0.11%

(ii)預金(2行合算)

預金(2行合算)は、国内法人預金その他、国内個人預金、海外店とともに増加し、前連結会計年度末比128,665億円増加して1,822,428億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
預金	1,693,763	1,822,428	128,665
うち国内個人預金	793,176	824,715	31,539
うち国内法人預金その他	665,778	744,247	78,468
うち海外店	229,063	249,064	20,001

(注)譲渡性預金、特別国際金融取引勘定分、並びに2行間の一部預金を除いております。

(iii) その他有価証券評価差額

その他有価証券評価差額は、国内株式の増加を主因に前連結会計年度末比6,638億円増加して35,525億円となりました。

(単位：億円)	前連結 会計年度末 (A)	当中間連結 会計期間末 (B)	前連結 会計年度末比 (B-A)
その他有価証券評価差額	28,886	35,525	6,638
国内株式	21,399	27,472	6,072
国内債券	1,713	1,829	115
その他	5,772	6,223	450

[セグメント別の状況]

当中間連結会計期間における主な報告セグメントの営業純益は、法人・リテール事業本部で前中間連結会計期間比243億円減少して1,091億円、コーポレートバンキング事業本部で前中間連結会計期間比187億円減少して972億円、グローバルC I B事業本部で前中間連結会計期間比70億円減少して656億円、グローバルコマーシャルバンキング事業本部で前中間連結会計期間比553億円増加して1,510億円、受託財産事業本部で前中間連結会計期間比6億円増加して366億円、市場事業本部で前中間連結会計期間比1,264億円増加して3,492億円となりました。

なお、当中間連結会計期間において、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づいた数値で比較しております。また、「(会計方針の変更)(追加情報)」に記載のとおり、「時価算定会計基準」等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[国内・海外別収支]

国内・海外別収支の内訳は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支・信託報酬・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は国内が14,893億円で前年同期比1,151億円の増益、海外が9,772億円で前年同期比646億円の増益となり、合計では20,930億円で前年同期比1,238億円の増益となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	580,182	559,503	205,570	934,114
	当第2四半期連結累計期間	663,925	563,855	261,263	966,516
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	1,018,219	1,330,739	387,666	1,961,292
	当第2四半期連結累計期間	893,331	928,458	383,699	1,438,090
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	438,036	771,235	182,095	1,027,177
	当第2四半期連結累計期間	229,405	364,603	122,435	471,573
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	63,052	6,248	4,287	65,013
	当第2四半期連結累計期間	69,790	6,289	4,693	71,386
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	493,633	232,303	106,285	619,652
	当第2四半期連結累計期間	461,006	266,919	108,861	619,063
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	638,290	294,979	202,039	731,230
	当第2四半期連結累計期間	589,789	325,837	188,873	726,752
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	144,656	62,675	95,754	111,577
	当第2四半期連結累計期間	128,782	58,917	80,011	107,688
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	74,316	41,502	△3,574	119,394
	当第2四半期連結累計期間	79,640	107,116	△8,426	195,183
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	74,316	84,885	39,808	119,394
	当第2四半期連結累計期間	81,810	170,035	56,663	195,183
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	43,382	43,382	—
	当第2四半期連結累計期間	2,170	62,919	65,089	—
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	163,052	72,980	5,069	230,963
	当第2四半期連結累計期間	215,014	33,025	7,184	240,854
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	298,046	109,337	39,702	367,680
	当第2四半期連結累計期間	387,189	139,881	94,434	432,637
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	134,993	36,356	34,632	136,716
	当第2四半期連結累計期間	172,175	106,856	87,250	191,782

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社(海外店を除く。以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2 「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

4 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前第2四半期連結累計期間の国内・海外別収支については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[国内・海外別役務取引の状況]

国内及び海外の役務取引等収支の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間の国内の役務取引は、役務取引等収益が5,897億円で前年同期比485億円の減収、役務取引等費用が1,287億円で前年同期比158億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比326億円減少して4,610億円となりました。海外の役務取引は、役務取引等収益が3,258億円で前年同期比308億円の増収、役務取引等費用が589億円で前年同期比37億円減少した結果、役務取引等収支では、前年同期比346億円増加して2,669億円となりました。

この結果、役務取引等収支合計では前年同期比5億円減少して6,190億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	638,290	294,979	202,039	731,230
	当第2四半期連結累計期間	589,789	325,837	188,873	726,752
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	75,897	6,175	1,117	80,954
	当第2四半期連結累計期間	71,167	6,455	1,131	76,491
うちその他 商業銀行業務	前第2四半期連結累計期間	107,437	133,522	22,389	218,570
	当第2四半期連結累計期間	100,296	107,708	13,175	194,828
うち信託関連業務	前第2四半期連結累計期間	48,853	—	2,738	46,114
	当第2四半期連結累計期間	41,379	—	3,021	38,357
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	60,115	16,474	20,026	56,563
	当第2四半期連結累計期間	57,865	16,218	18,071	56,013
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	55,496	40,032	11,938	83,589
	当第2四半期連結累計期間	47,763	49,017	10,479	86,301
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	144,656	62,675	95,754	111,577
	当第2四半期連結累計期間	128,782	58,917	80,011	107,688
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	17,284	6,813	228	23,868
	当第2四半期連結累計期間	15,998	7,445	243	23,200

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「その他商業銀行業務」には、預金・貸出業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等を含んでおります。

3 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別特定取引の状況]

国内及び海外の特定取引収支の状況は次のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間の国内の特定取引は、特定取引収益が818億円で前年同期比74億円の増収、特定取引費用が21億円で前年同期比21億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比53億円増加して796億円となりました。海外の特定取引は、特定取引収益が1,700億円で前年同期比851億円の増収、特定取引費用が629億円で前年同期比195億円増加した結果、特定取引収支では、前年同期比656億円増加して1,071億円となりました。

この結果、特定取引収支合計では前年同期比757億円増加して1,951億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	74,316	84,885	39,808	119,394
	当第2四半期連結累計期間	81,810	170,035	56,663	195,183
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	50,855	61,308	12,930	99,233
	当第2四半期連結累計期間	56,512	38,299	41,677	53,133
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	△232	477	—	244
	当第2四半期連結累計期間	687	163	247	603
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間	23,145	22,329	26,877	18,597
	当第2四半期連結累計期間	22,548	130,799	14,730	138,617
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	547	770	—	1,318
	当第2四半期連結累計期間	2,062	773	7	2,828
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	43,382	43,382	—
	当第2四半期連結累計期間	2,170	62,919	65,089	—
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	9,633	9,633	—
	当第2四半期連結累計期間	—	41,582	41,582	—
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	247	247	—
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間	—	33,749	33,749	—
	当第2四半期連結累計期間	2,170	21,081	23,252	—
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	7	7	—

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

3 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前第2四半期連結累計期間の国内・海外別特定取引の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

[国内・海外別預金残高の状況]

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	141, 134, 998	43, 329, 603	3, 801, 050	180, 663, 551
	当第2四半期連結会計期間	157, 367, 417	47, 569, 715	3, 232, 849	201, 704, 284
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	101, 442, 965	24, 130, 523	1, 690, 801	123, 882, 687
	当第2四半期連結会計期間	117, 834, 785	27, 091, 728	1, 518, 729	143, 407, 784
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	31, 786, 218	19, 124, 756	2, 019, 521	48, 891, 452
	当第2四半期連結会計期間	31, 607, 988	20, 401, 653	1, 560, 305	50, 449, 336
うちその他	前第2四半期連結会計期間	7, 905, 815	74, 323	90, 727	7, 889, 411
	当第2四半期連結会計期間	7, 924, 644	76, 333	153, 813	7, 847, 164
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1, 828, 343	6, 900, 579	12, 480	8, 716, 442
	当第2四半期連結会計期間	1, 531, 555	6, 550, 264	13, 810	8, 068, 010
総合計	前第2四半期連結会計期間	142, 963, 341	50, 230, 183	3, 813, 530	189, 379, 994
	当第2四半期連結会計期間	158, 898, 973	54, 119, 980	3, 246, 659	209, 772, 295

(注) 1 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

2 流動性預金＝当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3 定期性預金＝定期預金+定期積金

4 「相殺消去額」とは、連結会社間の内部取引等に係る消去額合計であります。

[国内・海外別貸出金残高の状況]

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	63,377,030	100.00	67,509,536	100.00
製造業	9,948,857	15.70	12,642,986	18.73
建設業	678,993	1.07	714,812	1.06
卸売業、小売業	6,189,209	9.77	6,813,748	10.09
金融業、保険業	6,134,482	9.68	5,558,836	8.23
不動産業、物品賃貸業	10,809,137	17.05	11,358,650	16.83
各種サービス業	2,793,209	4.41	3,128,450	4.63
その他	26,823,141	42.32	27,292,050	40.43
海外及び特別国際金融取引勘定分	42,812,173	100.00	40,967,472	100.00
政府等	535,862	1.25	498,941	1.22
金融機関	9,005,208	21.04	8,967,025	21.89
その他	33,271,102	77.71	31,501,505	76.89
合計	106,189,204	—	108,477,009	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社(海外店を除く)であります。

「海外」とは、国内連結子会社の海外店及び海外連結子会社であります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーションナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第12号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.55
2. 連結Tier1比率(5/7)	14.11
3. 連結普通株式等Tier1比率(6/7)	12.52
4. 連結における総自己資本の額	187,644
5. 連結におけるTier1資本の額	159,980
6. 連結における普通株式等Tier1資本の額	141,881
7. リスク・アセットの額	1,133,125
8. 連結総所要自己資本額	90,650

(注) 当社のモルガン・スタンレーに対する出資の大半(2020年9月末基準：9,537億円)は、ダブルギアリングによる自己資本控除額を算出する際の対象資産から除外しています。この取り扱いは、金融庁長官の承認を受けたものであり、2013年3月31日から2023年3月30日の期間(ただし、2019年3月31日以降は対象金額が毎年20%ずつ通減)に限る取り扱いです。

持株レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2020年9月30日
1. 持株レバレッジ比率	5.58

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加及びコールローン等の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比278,749億円収入が増加して、251,208億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比113,189億円支出が増加して、94,912億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還による支出が増加したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比2,882億円支出が増加して、2,205億円の支出となりました。

現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末比151,817億円増加して935,174億円となりました。

(注) 時価算定会計基準及び時価算定適用指針を前連結会計年度末より適用しており、前第2四半期連結累計期間については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループは、当中間連結会計期間において、会計上の見積りを行うにあたり、前連結会計年度に置いた新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に関する仮定の一部を変更しております。

これにより、当社の主要な連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行は、貸倒引当金の見積りについて、前連結会計年度に置いた仮定の一部を変更しております。

また、当社の米国会計基準を適用する一部の在外子会社においては、当中間連結会計期間の期首より米国財務会計基準審議会会計基準更新書(ASU)第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しており、貸倒引当金の見積り及び仮定が変更されております。

これらの詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 貸倒引当金の計上基準(追加情報)」にそれぞれ記載しております。

(4) 主要な設備

当社グループでは、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

① 前連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画の変更は、次のとおりであります。

(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ

a 重要な設備計画の変更

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
					総額	既支払額			
当社	株式会社三菱 UFJフィナンシ ヤル・グループ	—	—	新設 決算プロセス高度化プロジェクト (*)	(変更前) 3,715 (変更後) 3,765	3,016	自己資金	2016年10月	(変更前) 2021年9月 (変更後) 2022年3月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(*) 本件は連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行との共同システム案件です。

(株)三菱UFJ銀行)

a 重要な設備の新設等

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
海外連結子会社	MUFG Americas Holdings Corporation	—	—	更改	データガバナンス高度化	15,291	2,208	自己資金	2020年3月	2022年4月

(注) 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

b 重要な設備計画の変更

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結子会社	株式会社三菱UFJ銀行	—	—	拡充・ 更改	災害対策システム追加構築(システムバックアップ態勢構築)	31,808	22,962	自己資金	2012年7月	(変更前) 2020年9月 (変更後) 2021年2月
国内連結子会社	株式会社三菱UFJ銀行	—	—	拡充	次世代WEBチャネル構築	(変更前) 24,001 (変更後) 24,015	13,784	自己資金	2017年10月	2022年5月
国内連結子会社	株式会社三菱UFJ銀行	—	—	新設	グローバル金融犯罪コンプライアンス関連システム開発	11,484	8,604	自己資金	2017年5月	(変更前) 2021年4月 (変更後) 2021年5月
国内連結子会社	株式会社三菱UFJ銀行	—	—	新設	決算プロセス高度化プロジェクト(*)	(変更前) 10,196 (変更後) 10,387	8,666	自己資金	2016年10月	(変更前) 2021年9月 (変更後) 2022年3月
海外連結子会社	Bank of Ayudhya Public Company Limited	Krungsri Rama3 Tower	タイ王国バンコク都	新設	本部ビル新設	14,117	2,680	自己資金	2019年3月	(変更前) 2021年12月 (変更後) 2022年6月

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 投資予定金額に外貨が含まれる場合、円貨に換算しております。

(*) 本件は親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループとの共同システム案件です。

(Global Open Network(株))

a 重要な設備計画の変更

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
国内連結子会社	Global Open Network Japan(株)	—	—	新設	ソフトウェア(ペイメントネットワーク)	(変更前) 12,785 (変更後) 12,313	12,079	自己資金	2017年5月	(変更前) 2020年11月 (変更後) 2021年1月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000,000
第2回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第3回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第4回第五種優先株式	400,000,000(注)1
第1回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第2回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第3回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第4回第六種優先株式	200,000,000(注)2
第1回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第2回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第3回第七種優先株式	200,000,000(注)3
第4回第七種優先株式	200,000,000(注)3
計	33,800,000,000

(注) 1 第2回ないし第4回第五種優先株式の発行可能株式総数は併せて400,000,000株を超えないものとする。

2 第1回ないし第4回第六種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

3 第1回ないし第4回第七種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,581,995,120	13,581,995,120	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) ニューヨーク証券取引所 (注)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 (単元株式数は100株)
計	13,581,995,120	13,581,995,120	—	—

(注) 米国預託証券(ADR)をニューヨーク証券取引所に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日	—	13,581,995,120	—	2,141,513	—	2,141,524

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,063,200,800	8.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	721,333,600	5.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	293,457,965	2.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	281,343,700	2.18
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	212,495,813	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	206,529,894	1.60
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	181,009,800	1.40
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DR HOLDERS (常任代理人 株式会社三菱U F J 銀行)	240 GREENWICH STREET, 8TH FL WEST, NEW YORK, NY 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	179,398,787	1.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(明治安田生命保険相 互会社・退職給付信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	175,000,000	1.35
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	171,229,491	1.33
計	—	3,484,999,850	27.07

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式708,508,758株があります。

2 THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DR HOLDERSは、ADR(米国預託証券)発行のため
に預託された株式の名義人であります。

- 3 みずほ証券株式会社から2020年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	96,889,200	0.71
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	588,008,154	4.33
計	—	684,897,354	5.04

- 4 三井住友信託銀行株式会社から2020年6月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2020年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	455,694,800	3.36
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	229,330,600	1.69
計	—	685,025,400	5.04

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 708,508,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,564,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,858,995,700	128,589,957	—
単元未満株式	普通株式 3,926,520	—	—
発行済株式総数	13,581,995,120	—	—
総株主の議決権	—	128,589,957	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式21,300株(議決権213個)及び実質的に所有していない子会社名義の株式17,900株(議決権179個)が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式がそれぞれ27,031,700株(議決権270,317個)及び32株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内 二丁目7番1号	708,508,700	—	708,508,700	5.21
(相互保有株式) モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町 一丁目9番7号	10,564,200	—	10,564,200	0.07
計	—	719,072,900	—	719,072,900	5.29

(注) 1 株主名簿上は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社株式累積投資口、三菱UFJ証券株式会社(2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)、三菱UFJニコス株式会社及びUFJつばさ証券株式会社(2005年10月1日に三菱UFJ証券株式会社に商号変更、三菱UFJ証券株式会社は、2010年4月1日に三菱UFJ証券ホールディングス株式会社に商号変更)の各名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、それぞれ15,700株、900株、700株及び600株あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 上記の自己保有株式及び自己保有の単元未満株式58株のほか、役員報酬B I P信託が保有する当社株式27,031,732株を財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債並びに収益及び費用については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に定める分類に準じて記載しております。
なお、当中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号。以下、「改正府令」という。)附則第6条第1項ただし書きにより、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)は、改正府令附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※7 78,335,634	※7,※8 93,517,405
コールローン及び買入手形	727,598	549,019
買現先勘定	※2 24,104,564	※2 14,341,294
債券貸借取引支払保証金	※2 3,464,533	※2 3,203,108
買入金銭債権	※7 6,583,403	※7 5,985,254
特定取引資産	※7 20,250,172	※7 21,358,210
金銭の信託	1,046,323	1,088,807
有価証券	※1,※7,※16 65,555,127	※1,※7,※16 75,005,468
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※9,※10 109,114,612	※2,※3,※4,※5,※6,※7,※9,※10 108,477,009
外国為替	※2 1,741,290	※2 1,715,315
その他資産	13,900,403	※7,※8 12,157,305
有形固定資産	※11,※12 1,319,789	※7,※8,※11,※12 1,308,784
無形固定資産	1,498,407	1,446,397
退職給付に係る資産	712,206	746,240
繰延税金資産	127,516	131,684
支払承諾見返	8,830,436	8,404,079
貸倒引当金	△740,641	△1,007,128
資産の部合計	336,571,379	348,428,258
負債の部		
預金	※7 187,623,551	※7 201,704,284
譲渡性預金	7,787,524	8,068,010
コールマネー及び売渡手形	3,671,100	3,825,353
売現先勘定	※7 31,692,711	※7 26,277,329
債券貸借取引受入担保金	※7 1,058,042	※7 851,295
コマーシャル・ペーパー	2,162,329	1,884,069
特定取引負債	※7 14,067,826	※7 14,088,658
借用金	※2,※7,※13 24,651,574	※7,※13 29,338,276
外国為替	※2 2,223,010	※2 1,896,002
短期社債	962,295	738,299
社債	※7,※14 13,464,472	※7,※8,※14 13,625,854
信託勘定借	9,798,688	9,716,185
その他負債	※7 10,407,459	※7 9,279,701
賞与引当金	110,964	86,531
役員賞与引当金	1,446	912
株式給付引当金	11,298	9,379
退職給付に係る負債	86,547	87,003
役員退職慰労引当金	1,058	792
ポイント引当金	31,247	32,596
偶発損失引当金	※17 206,029	※17 197,957
特別法上の引当金	4,269	4,367
繰延税金負債	754,111	884,744
再評価に係る繰延税金負債	※11 107,641	※11 104,109
支払承諾	8,830,436	8,404,079
負債の部合計	319,715,640	331,105,798

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金	980,102	977,294
利益剰余金	10,855,798	10,982,157
自己株式	△505,518	△502,946
株主資本合計	13,471,894	13,598,019
その他有価証券評価差額金	2,066,363	2,522,928
繰延ヘッジ損益	189,342	227,888
土地再評価差額金	※11 158,633	※11 151,840
為替換算調整勘定	300,838	107,633
退職給付に係る調整累計額	△159,766	△148,681
在外関係会社における債務評価調整額	△36,470	△2,755
その他の包括利益累計額合計	2,518,940	2,858,854
新株予約権	59	—
非支配株主持分	864,844	865,586
純資産の部合計	16,855,738	17,322,460
負債及び純資産の部合計	336,571,379	348,428,258

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
経常収益	3, 581, 216	3, 139, 256
資金運用収益	1, 961, 292	1, 438, 090
(うち貸出金利息)	1, 209, 195	961, 639
(うち有価証券利息配当金)	348, 956	237, 729
信託報酬	65, 013	71, 386
役務取引等収益	731, 230	726, 752
特定取引収益	119, 394	195, 183
その他業務収益	367, 680	432, 637
その他経常収益	※1 336, 604	※1 275, 205
経常費用	2, 790, 144	2, 549, 001
資金調達費用	1, 027, 255	471, 680
(うち預金利息)	362, 252	163, 963
役務取引等費用	111, 577	107, 688
その他業務費用	136, 716	191, 782
営業経費	1, 338, 911	1, 374, 768
その他経常費用	※2 175, 682	※2 403, 082
経常利益	791, 072	590, 254
特別利益	37, 372	20, 897
固定資産処分益	4, 928	13, 553
関連会社株式売却益	—	7, 344
金融商品取引責任準備金取崩額	1	—
子会社株式売却益	30, 336	—
段階取得に係る差益	2, 105	—
特別損失	46, 537	38, 533
固定資産処分損	5, 284	4, 365
減損損失	16, 609	17, 489
金融商品取引責任準備金繰入額	—	97
持分変動損失	21, 311	16, 580
関連会社株式売却損	3, 332	—
税金等調整前中間純利益	781, 906	572, 619
法人税、住民税及び事業税	106, 322	171, 042
法人税等調整額	19, 224	△38, 663
法人税等合計	125, 546	132, 378
中間純利益	656, 359	440, 240
非支配株主に帰属する中間純利益	49, 395	39, 413
親会社株主に帰属する中間純利益	606, 964	400, 826

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	656, 359	440, 240
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	245, 078	415, 417
繰延ヘッジ損益	66, 646	40, 733
土地再評価差額金	36	—
為替換算調整勘定	△112, 523	△167, 272
退職給付に係る調整額	△10, 082	10, 425
持分法適用会社に対する持分相当額	△30, 732	37, 843
その他の包括利益合計	158, 422	337, 147
中間包括利益	814, 782	777, 388
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	759, 266	748, 486
非支配株主に係る中間包括利益	55, 516	28, 901

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位 : 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	1,034,641	10,640,655	△516,649	13,300,160	2,249,231	122,516
会計方針の変更による累積的影響額			△17,550		△17,550		
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,141,513	1,034,641	10,623,105	△516,649	13,282,610	2,249,231	122,516
当中間期変動額							
剰余金の配当			△142,552		△142,552		
親会社株主に帰属する中間純利益			606,964		606,964		
自己株式の取得				△10	△10		
自己株式の処分		△752		2,452	1,700		
土地再評価差額金の取崩			2,743		2,743		
連結子会社持分の増減		△428			△428		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						286,055	64,348
当中間期変動額合計	—	△1,180	467,156	2,442	468,417	286,055	64,348
当中間期末残高	2,141,513	1,033,460	11,090,261	△514,207	13,751,027	2,535,286	186,864

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	167,681	339,713	△4,729	4,702	2,879,115	217	1,082,184	17,261,677
会計方針の変更による累積的影響額								△17,550
会計方針の変更を反映した当期首残高	167,681	339,713	△4,729	4,702	2,879,115	217	1,082,184	17,244,127
当中間期変動額								
剰余金の配当								△142,552
親会社株主に帰属する中間純利益								606,964
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								1,700
土地再評価差額金の取崩								2,743
連結子会社持分の増減								△428
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,707	△166,645	△9,996	△21,556	149,497	△157	△2,949	146,390
当中間期変動額合計	△2,707	△166,645	△9,996	△21,556	149,497	△157	△2,949	614,808
当中間期末残高	164,974	173,067	△14,726	△16,853	3,028,613	59	1,079,235	17,858,936

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	2,141,513	980,102	10,855,798	△505,518	13,471,894	2,066,363	189,342
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額			△120,236		△120,236		
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	2,141,513	980,102	10,735,561	△505,518	13,351,657	2,066,363	189,342
当中間期変動額							
剰余金の配当			△160,918		△160,918		
親会社株主に帰属する中間純利益			400,826		400,826		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分		△0		2,577	2,577		
土地再評価差額金の取崩			6,792		6,792		
持分法の適用範囲の変動			△104		△104		
連結子会社持分の増減		△2,807			△2,807		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						456,565	38,546
当中間期変動額合計	—	△2,807	246,596	2,572	246,361	456,565	38,546
当中間期末残高	2,141,513	977,294	10,982,157	△502,946	13,598,019	2,522,928	227,888

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外関係会社における債務評価調整額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	864,844	16,855,738
在外関係会社の会計基準の改正等に伴う累積的影響額							△24,806	△145,043
在外関係会社の会計基準の改正等を反映した当期首残高	158,633	300,838	△159,766	△36,470	2,518,940	59	840,037	16,710,695
当中間期変動額								
剰余金の配当								△160,918
親会社株主に帰属する中間純利益								400,826
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								2,577
土地再評価差額金の取崩								6,792
持分法の適用範囲の変動								△104
連結子会社持分の増減								△2,807
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△6,792	△193,205	11,084	33,714	339,913	△59	25,548	365,403
当中間期変動額合計	△6,792	△193,205	11,084	33,714	339,913	△59	25,548	611,764
当中間期末残高	151,840	107,633	△148,681	△2,755	2,858,854	—	865,586	17,322,460

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	781,906	572,619
減価償却費	159,485	166,795
減損損失	16,609	17,489
のれん償却額	11,596	8,209
持分法による投資損益（△は益）	△149,612	△153,190
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△52,322	109,228
賞与引当金の増減額（△は減少）	△14,000	△22,234
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△685	△509
株式給付引当金の増減額（△は減少）	△457	△1,919
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△45,006	△34,824
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,479	2,065
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△106	△265
ポイント引当金の増減額（△は減少）	1,378	1,770
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	△76,902	△12,432
資金運用収益	△1,961,292	△1,438,090
資金調達費用	1,027,255	471,680
有価証券関係損益（△）	△224,228	△233,536
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	7,638	27,036
為替差損益（△は益）	902,673	588,757
固定資産処分損益（△は益）	356	△9,188
特定取引資産の純増（△）減	△2,654,821	△1,465,415
特定取引負債の純増減（△）	2,057,733	299,873
約定済未決済特定取引調整額	△521,756	1,074,657
貸出金の純増（△）減	1,879,877	185,608
預金の純増減（△）	△64,837	14,570,028
譲渡性預金の純増減（△）	△692,412	285,387
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△1,255,869	4,724,428
コールローン等の純増（△）減	△4,952,846	9,945,377
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△191,323	208,538
コールマネー等の純増減（△）	1,453,568	△4,676,691
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	661,068	△268,573
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	228,946	△197,297
外国為替（資産）の純増（△）減	226,854	22,192
外国為替（負債）の純増減（△）	△231,184	△325,644
短期社債（負債）の純増減（△）	△108,000	△223,995
普通社債発行及び償還による増減（△）	486,482	234,843
信託勘定借の純増減（△）	△412,163	△82,503
資金運用による収入	2,025,870	1,519,898
資金調達による支出	△1,013,263	△515,879
その他	2,883	△248,108
小計	△2,689,427	25,126,185
法人税等の支払額	△133,375	△94,554
法人税等の還付額	68,654	89,198
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,754,148	25,120,829

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△40,327,763	△53,348,734
有価証券の売却による収入	31,976,817	23,966,758
有価証券の償還による収入	10,856,633	20,185,855
金銭の信託の増加による支出	△267,954	△522,884
金銭の信託の減少による収入	243,000	414,270
有形固定資産の取得による支出	△47,462	△55,546
無形固定資産の取得による支出	△161,795	△128,417
有形固定資産の売却による収入	25,715	19,243
無形固定資産の売却による収入	790	6
事業譲受による支出	△4,311	△520
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△493,399	△20,285
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	28,096	—
その他	△611	△945
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,827,754	△9,491,200
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借り入れによる収入	145,324	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△79,084	△16,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	265,722	212,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,824	△252,386
非支配株主からの払込みによる収入	2,503	1,662
非支配株主への払戻による支出	—	△23
優先株式等の償還等による支出	△90,000	—
配当金の支払額	△142,544	△160,875
非支配株主への配当金の支払額	△30,899	△10,328
自己株式の取得による支出	△10	△4
自己株式の売却による収入	2,233	2,125
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△6,494	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	11,758	3,275
財務活動によるキャッシュ・フロー	67,685	△220,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	△358,967	△227,301
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,217,676	15,181,771
現金及び現金同等物の期首残高	74,206,895	78,335,634
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 72,989,219	※1 93,517,405

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 254社

主要な会社名

株式会社三菱UFJ銀行

三菱UFJ信託銀行株式会社

三菱UFJ証券ホールディングス株式会社

三菱UFJニコス株式会社

アコム株式会社

(連結の範囲の変更)

三菱UFJオルタナティブインベストメント株式会社他8社は、株式取得等により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めています。

三菱UFJモルガン・スタンレーP B証券株式会社他5社は、合併に伴う消滅等により、子会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権(業務執行権)の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかつた当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

A&M医薬開発合同会社

OiDE RYO-UN株式会社

OiDE BetaRevive株式会社

ARM医薬開発合同会社

OiDE OptoEye株式会社

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないこと、あるいは、ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 50社

主要な会社名

三菱UFJリース株式会社

Morgan Stanley

(持分法適用の範囲の変更)

Mars Growth Capital Pte. Ltd.は、新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

AMP Capital Holdings Limited他4社は、株式の売却等により、関連会社でなくなったことから、当中間連結会計期間より持分法の適用の範囲から除いております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。
- (5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称
- 株式会社ヒロサキ
株式会社イル
秋田屋株式会社
株式会社三陸リゾート
株式会社Fun Place
株式会社庄内パラディーズ
カムイファーマ株式会社
株式会社ジェクスヴァル
株式会社リボルナバイオサイエンス
株式会社アークメディスン
HuLA Immune株式会社
バーミリオン・セラピューティックス株式会社
- (関連会社としなかった理由)
- ベンチャーキャピタル事業等を営む連結子会社が投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的等とする営業取引として株式等を所有しているのであって、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

2月末日	1社
4月末日	1社
6月末日	173社
9月末日	78社
12月末日	1社

- (2) 2月末日を中間決算日とする連結子会社は、8月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

12月末日を中間決算日とする連結子会社は、6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた連結会社間の重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息配当金、売却損益及び評価損益)を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っています。

なお、特定取引目的のデリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

なお、デリバティブ取引については、特定の市場リスク及び特定の取引相手先の信用リスクの評価に関して、金融資産及び金融負債を相殺した後の正味の資産又は負債を基礎として、当該金融資産及び金融負債のグループを単位とした時価を算定しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数等に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として3年～10年)に対応して定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は貸出金の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は貸出金の平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な調整を加えて算定しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は301,379百万円(前連結会計年度末は296,288百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(追加情報)

(米国会計基準を適用する一部の在外子会社における貸倒引当金の計上基準)

米国会計基準を適用する一部の在外子会社の貸倒引当金は、米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」に従い、残存契約期間にわたって予想信用損失を見積ることにより計上しております。予想信用損失は、類似するリスク特性を有するポートフォリオ毎に、過去の貸倒実績又は倒産実績に基づく損失率を基にマクロ経済指標等の将来予測情報を倒産確率等に織り込むモデルを用いて集合的に算定しております。使用するマクロ経済指標は、ポートフォリオによって異なりますが、主にG D Pや失業率を用いております。また、当該モデルで捕捉が困難であるものの見積りに勘案すべき足元の状況や将来予測に関する定性的要因がある場合等、調整が必要と認められる場合には、これらを追加的に反映し、貸倒引当金を算定しております。C O V I D-19の影響による将来の不確実性は、貸倒引当金算定に用いられるマクロ経済指標または定性的要因に基づく調整あるいはその両方によって貸倒引当金の見積りに織り込んでおります。

他方で信用リスクが悪化しており他債権と類似するリスクを共有していないと判断した債権については、個別債権毎に固有のリスクを勘案して貸倒引当金を計上しております。これには見積りキャッシュ・フローを実効利子率等で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上する方法や、担保の公正価値に基づいて計上する方法等を用いております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する貸倒引当金の見積り)

当社の重要な子会社である株式会社三菱UFJ銀行(以下、「三菱UFJ銀行」という。)では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大による取引先の経営状況及び経済環境全体に及ぼされる影響を考慮し、当中間連結会計期間末において取引先の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積り、必要な調整として貸倒引当金を35,461百万円(前連結会計年度末は45,347百万円)計上しております。

この算定プロセスには、重要な影響が見込まれる取引先の範囲の選定(特定の業種や地域)、特定のシナリオに基づく将来の経済状態の想定、当該業種や地域に属する取引先の将来の内部信用格付の下方遷移の程度に関する集合的な見積り等が含まれます。将来の経済状態を想定するにあたって前提となる、感染症の広がり方や収束時期等に関しては、参考となる前例や統一的な見解がないため、三菱UFJ銀行は、一定の仮定を置いた上で、入手可能な外部情報等に基づき、予め定めている内部規程に則った承認プロセスを経て、最善の見積りを行っております。

前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間末においては、COVID-19の感染拡大収束時期を2020年12月末頃とする仮定を置いておりましたが、当中間連結会計期間末においては、収束には時間がかかるとする仮定に変更しております。既に世界経済は最悪期を脱してはいるものの、このような感染拡大に関する仮定の変更を受けて、今後の経済活動の回復ペースは緩やかなものになり、先進国を中心に感染拡大前の経済水準に戻るには相応の時間を要する等、一定の仮定を置いております。なお、当該仮定についての不確実性は高く、COVID-19の拡大による取引先の経営状況及び経済環境への影響が変化した場合には、2021年3月期第3四半期連結財務諸表以降において貸倒引当金は増減する可能性があります。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社と一部の国内連結子会社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当社の連結子会社が、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「スーパーICカード」等におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。偶発損失引当金には、将来の利息返還の請求に備えるために過去の返還実績及び最近の返還状況等を勘案して見積もった必要額を含んでおります。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ主として発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社の一部の海外支店及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(16) リース取引の処理方法

(借手側)

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引は、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行い、収益及び費用の計上基準については、売上高を「その他経常収益」に含めて計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、主として、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしております。これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計について、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

また、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債権債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジ又は個別ヘッジを行っており、ヘッジ会計の方法は、在外子会社及び在外関連会社に対する持分への投資についてはヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジによっております。

③ 株価変動リスク・ヘッジ

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップ等をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

④ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当中間連結会計期間の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(19) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、主として税抜方式によっております。なお、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(20) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(21) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(2020年3月31日 企業会計基準委員会)第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(22) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(23) 在外子会社の会計処理基準

在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用しております。

なお、在外子会社の財務諸表が、国際財務報告基準又は米国会計基準以外の各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されている場合には、主として米国会計基準に準拠して修正しております。

また、連結決算上必要な修正を実施しております。

(会計方針の変更)

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準)

企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」（2019年7月4日 企業会計基準委員会。以下、「時価算定会計基準」という。）及び企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2019年7月4日 企業会計基準委員会）を前連結会計年度末より適用し、時価算定会計基準第8項に従いデリバティブの時価算定におけるリスク調整手法について、市場で取引されるデリバティブ等から推計される観察可能なインプットを最大限利用する手法へと見直しております。当該見直しは時価算定会計基準等の適用に伴うものであり、当社は、当該時価算定会計基準第20項の定める経過措置に従い、前連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度期首の利益剰余金に反映し、会計方針の変更として当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。そのため、前年中間期については遡及適用後の中間連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ4,198百万円減少、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益はそれぞれ0円23銭減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は20,533百万円減少、1株当たり純資産額は1円58銭減少しております。

(米国財務会計基準審議会会計基準更新書(A S U)第2016-13号「金融商品-信用損失」の適用)

当社の米国会計基準を適用する一部の在外子会社において、当中間連結会計期間の期首よりA S U第2016-13号「金融商品-信用損失」を適用しております。これに伴い、償却原価区分の金融商品については、これまでの発生損失にかわり予想信用損失という考え方を導入し、当初認識時に全期間の予想信用損失を見積り、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで引当金を認識しております。本会計基準の適用にあたっては、当中間連結会計期間の期首時点の累積的影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首において、貸倒引当金が172,363百万円増加、利益剰余金が118,374百万円減少、1株当たり純資産額が9円21銭減少しております。

(追加情報)

(2021年3月期第3四半期連結財務諸表に影響する在外子会社の与信関係費用総額)

当社が子会社の四半期決算日(2020年6月末)の財務諸表により連結している主要な在外子会社は、当中間連結会計期間の期首より新会計基準(A S U第2016-13号「金融商品-信用損失」)の適用に伴い予想信用損失の考え方を導入し、マクロ経済指標等の将来予測情報を織り込んで貸倒引当金を計上しております。

当該主要な在外子会社の2020年12月期第3四半期(2020年7月～9月)における与信関係費用総額は、現時点の見積りでは、総額で4百億円程度発生する見込みです。当該与信関係費用総額は、当社の2021年3月期第3四半期連結財務諸表に反映される予定です。

なお、与信関係費用総額の定義は、「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 財政状態及び経営成績の状況 [経営成績の分析]」に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	2,673,034百万円	2,769,394百万円
出資金	27,634百万円	29,715百万円

なお、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	31,756百万円	31,733百万円

※2 消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
再担保に差し入れている有価証券	28,216,081百万円	16,719,281百万円
再貸付けに供している有価証券	1,005,082百万円	1,112,240百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所 有している有価証券	5,056,006百万円	5,592,003百万円

手形割引により受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保差し入れ
という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	1,122,656百万円	1,059,178百万円

上記のうち、手形の再割引により引き渡した銀行引受手形及び買入外国為替の額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	6,905百万円	5,804百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	39,125百万円	41,034百万円
延滞債権額	650,698百万円	800,786百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	17,238百万円	26,608百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	382,772百万円	389,287百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	1,089,835百万円	1,257,717百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	453百万円	845百万円
特定取引資産	1,736,120百万円	269,824百万円
有価証券	7,339,000百万円	13,496,006百万円
貸出金	12,699,703百万円	13,406,388百万円
その他資産	一千万円	742百万円
有形固定資産	一千万円	5,364百万円
計	21,775,277百万円	27,179,171百万円

担保資産に対応する債務

預金	428,773百万円	525,524百万円
特定取引負債	15,600百万円	23,962百万円
借用金	21,320,199百万円	26,561,275百万円
社債	86,650百万円	65,893百万円
その他負債	1,804百万円	1,174百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
買入金銭債権	21,586百万円	20,903百万円
特定取引資産	1,200,369百万円	2,072,668百万円
有価証券	10,744,663百万円	12,959,490百万円
貸出金	6,288,167百万円	6,269,611百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
特定取引資産	1,582,019百万円	1,781,343百万円
有価証券	10,019,312百万円	8,383,754百万円
計	11,601,331百万円	10,165,098百万円

対応する債務

売現先勘定	11,152,969百万円	9,350,432百万円
債券貸借取引受入担保金	51,439百万円	178,102百万円

なお、国債の銘柄後決め方式G C レポ取引による差し入れを行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
特定取引資産	1,341,676百万円	3,277,460百万円
有価証券	2,238,206百万円	1,085,652百万円
計	3,579,883百万円	4,363,113百万円

※8 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
ノンリコース債務		
社債	一百万円	3,800百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	一百万円	403百万円
その他資産	一百万円	742百万円
有形固定資産	一百万円	5,364百万円

なお、上記には※7「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	85,180,305百万円	93,616,072百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 国内信託銀行連結子会社が委託者兼受託者である自己信託に属する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出金	826,598百万円	474,811百万円

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額に、持分法適用関連会社の純資産の部に計上された土地再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

　国内銀行連結子会社

　1998年3月31日

　国内信託銀行連結子会社

　1998年3月31日、2001年12月31日及び2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法の規定により公示された価格」、同条第2号に定める「国土利用計画法施行令に規定する基準地について判定された標準価格」及び同条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行つて算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行つて算定。

なお、一部の持分法適用関連会社は、2002年3月31日に事業用の土地の再評価を行つております。

※12 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	1,178,796百万円	1,152,590百万円

※13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	260,500百万円	244,500百万円

※14 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	4,407,252百万円	4,367,406百万円

15 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	6,744,156百万円	6,962,362百万円

※16 「有価証券」中の社債及びその他の証券のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	297,220百万円	281,328百万円

※17 偶発債務

(訴訟等)

当社及び連結子会社は、各種の訴訟や内外規制当局による検査・調査等に対応しておりますが、これらの中には、現時点において、将来の損失発生の可能性が高くはないものの、一定程度あると合理的に見込まれるものもあります。これらについては引当金を計上しておりませんが、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

なお、損失が将来発生する可能性が高く、損失額を合理的に見積もることができるものについては、現時点での情報や専門家による助言を踏まえ、偶発損失引当金の計上基準に基づいて引当金を計上しており、損失が実現した場合でも、当社及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼさないと認識しております。

(中間連結損益計算書関係)

※1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
持分法による投資利益	149,612百万円	153,190百万円
株式等売却益	78,519百万円	67,191百万円
償却債権取立益	44,103百万円	30,894百万円
偶発損失引当金戻入益	37,688百万円	一百万円

※2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,761百万円	201,989百万円
貸出金償却	68,027百万円	87,852百万円
株式等売却損	29,844百万円	27,395百万円
株式等償却	30,952百万円	15,514百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,667,770	—	—	13,667,770	
合計	13,667,770	—	—	13,667,770	
自己株式					
普通株式	745,316	19	3,875	741,460	注1, 2
合計	745,316	19	3,875	741,460	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加19千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少3,875千株は、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「役員報酬B I P信託の制度」という。）において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。

2 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式がそれぞれ35,036千株、31,165千株含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当中間連結会計期間の減少株式数は3,870千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)
			当連結 会計年度 期首	当中間連結会計期間	当中間 連結会計 期間末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		—			59
	合計		—	—	—	59

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	142,552	11	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金385百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	161,991	利益剰余金	12.5	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する自己株式に対する配当金389百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 : 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	13,581,995	—	—	13,581,995	
合計	13,581,995	—	—	13,581,995	
自己株式					
普通株式	741,363	11	4,035	737,339	注1,2
合計	741,363	11	4,035	737,339	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加11千株は、単元未満株の買取請求に応じて取得したものであります。また、普通株式の自己株式の減少4,035千株は、役員報酬BIP信託の制度において売却したもの、単元未満株の買増請求に応じて売却したもの、及び関連会社の持分に相当する株式数の減少によるものであります。
- 2 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の普通株式の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式がそれぞれ31,064千株、27,031千株含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当中間連結会計期間の減少株式数は4,033千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,918	12.5	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金388百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	160,918	利益剰余金	12.5	2020年9月30日	2020年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する自己株式に対する配当金337百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

「現金及び現金同等物の中間期末残高」と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	47,408	45,806
1年超	148,025	131,433
合計	195,433	177,239

(注) オンバランス処理している在外子会社におけるものは含まれておりません。

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	11,228	12,382
1年超	14,656	13,914
合計	25,884	26,296

(金融商品関係)

1 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

なお、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託、市場価格のない株式等及び、時価算定適用指針第27項に従い経過措置を適用した組合出資金等は、次表には含めておりません ((1) * 2、(注3)参照)。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(* 1)	—	1,209,815	389,185	1,599,000
特定取引資産(* 2)	4,079,725	5,330,293	18,658	9,428,677
金銭の信託(運用目的・その他)	—	961,075	1,129	962,204
有価証券(その他有価証券)	34,850,542	21,286,206	335,718	56,472,467
うち株式	4,120,401	20,953	—	4,141,355
国債	19,871,768	771,279	—	20,643,048
地方債	—	2,952,820	—	2,952,820
短期社債	—	—	—	—
社債	—	3,868,087	9,151	3,877,238
外国株式	78,273	1,034	212	79,521
外国債券	10,775,404	13,603,097	123,961	24,502,462
その他(* 2)	4,694	68,933	202,393	276,021
資産計	38,930,267	28,787,392	744,690	68,462,350
特定取引負債(* 2)	3,586,835	362,992	—	3,949,827
借用金(F VO適用)(* 3)	—	341,977	—	341,977
社債(F VO適用)(* 3)	—	147,508	31,222	178,730
負債計	3,586,835	852,478	31,222	4,470,535
デリバティブ取引(* 4)(* 5)	△41,878	1,054,576	34,704	1,047,402
うち金利関連取引	△36,238	892,002	13,495	869,258
通貨関連取引	△1,809	76,385	5,887	80,463
株式関連取引	△2,630	69,466	10,106	76,942
債券関連取引	△1,199	△220	3,196	1,776
商品関連取引	—	0	△65	△65
クレジット・デリバティブ取引	—	16,942	1,379	18,322
その他	—	—	704	704

- (* 1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理をしている証券化商品等1,599,000百万円となります。
- (* 2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産3,939,798百万円、金融負債387,655百万円となります。
- (* 3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。
- (* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について△で示しております。
- (* 5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は125,393百万円となります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権(* 1)	—	1, 185, 044	381, 050	1, 566, 094
特定取引資産(* 2)	6, 706, 425	4, 186, 809	28, 248	10, 921, 483
金銭の信託(運用目的・その他)	—	1, 003, 115	2, 083	1, 005, 199
有価証券(その他有価証券)	47, 882, 593	18, 087, 013	391, 255	66, 360, 862
うち株式	4, 660, 981	25, 144	—	4, 686, 125
国債	30, 410, 921	525, 407	—	30, 936, 329
地方債	—	3, 343, 505	—	3, 343, 505
短期社債	—	440, 057	—	440, 057
社債	—	3, 927, 837	36	3, 927, 874
外国株式	70, 181	835	48	71, 065
外国債券	12, 735, 923	9, 698, 941	121, 185	22, 556, 051
その他(* 2)	4, 585	125, 282	269, 983	399, 852
資産計	54, 589, 019	24, 461, 983	802, 637	79, 853, 639
特定取引負債(* 2)	4, 474, 170	90, 189	—	4, 564, 360
借用金(F VO適用)(* 3)	—	272, 926	—	272, 926
社債(F VO適用)(* 3)	—	131, 695	58, 868	190, 563
負債計	4, 474, 170	494, 812	58, 868	5, 027, 851
デリバティブ取引(* 4)(* 5)	△44, 618	1, 178, 907	9, 306	1, 143, 596
うち金利関連取引	△14, 144	1, 054, 510	△14, 926	1, 025, 440
通貨関連取引	△355	76, 461	7, 298	83, 405
株式関連取引	△31, 485	59, 328	11, 437	39, 279
債券関連取引	1, 367	△10, 930	4, 468	△5, 093
商品関連取引	—	△0	△71	△71
クレジット・デリバティブ取引	—	△463	102	△361
その他	—	—	997	997

(* 1) 買入金銭債権は、その他有価証券と同様に会計処理している証券化商品等1, 566, 094百万円となります。

(* 2) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は本計数の残高には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託の金額は金融資産3, 528, 593百万円、金融負債28, 771百万円となります。

(* 3) 一部の在外子会社において公正価値オプションを適用しております。

(* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(* 5) デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の中間連結貸借対照表計上額は141, 614百万円となります。

(2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)としない金融資産及び金融負債

現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入保証金、コマーシャル・ペーパー、信託勘定借、その他負債は、短期間(1年以内)のものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価				連結貸借 対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(*1)	—	—	4,954,064	4,954,064	4,984,402	△30,337
金銭の信託(その他・満期保有目的)	—	84,474	—	84,474	84,119	355
有価証券(満期保有目的の債券)	1,134,226	1,041,227	—	2,175,454	2,135,900	39,553
うち国債	1,130,430	—	—	1,130,430	1,100,574	29,855
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	3,796	1,040,735	—	1,044,532	1,034,835	9,696
その他	—	491	—	491	490	1
貸出金(*2)	—	205,499	109,385,534	109,591,033	108,509,127	1,081,905
資産計	1,134,226	1,331,201	114,339,599	116,805,027	115,713,549	1,091,477
預金	—	187,672,167	—	187,672,167	187,623,551	48,615
譲渡性預金	—	7,800,875	—	7,800,875	7,787,524	13,351
借用金	—	24,313,762	—	24,313,762	24,309,597	4,165
社債	—	13,446,923	—	13,446,923	13,285,741	161,182
負債計	—	233,233,729	—	233,233,729	233,006,415	227,313

(*1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理をしている証券化商品等が2,029,880百万円含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を605,484百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額にて計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	時価				中間連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
買入金銭債権(* 1)	—	—	4, 397, 633	4, 397, 633	4, 419, 159	△21, 526
金銭の信託(その他・満期保有目的)	—	84, 051	—	84, 051	83, 608	443
有価証券(満期保有目的の債券)	1, 127, 357	906, 801	—	2, 034, 159	1, 973, 724	60, 434
うち国債	1, 127, 140	—	—	1, 127, 140	1, 100, 510	26, 629
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
外国債券	217	906, 801	—	907, 019	873, 214	33, 805
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(* 2)	—	219, 258	108, 631, 618	108, 850, 876	107, 605, 445	1, 245, 431
資産計	1, 127, 357	1, 210, 111	113, 029, 251	115, 366, 721	114, 081, 938	1, 284, 782
預金	—	201, 745, 924	—	201, 745, 924	201, 704, 284	41, 640
譲渡性預金	—	8, 072, 655	—	8, 072, 655	8, 068, 010	4, 645
借用金	—	29, 010, 229	—	29, 010, 229	29, 065, 349	△55, 120
社債	—	13, 917, 876	—	13, 917, 876	13, 435, 290	482, 586
負債計	—	252, 746, 686	—	252, 746, 686	252, 272, 935	473, 751

(* 1) 買入金銭債権には、満期保有目的の債券と同様に会計処理している証券化商品等が1, 956, 524百万円含まれております。

(* 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を871, 564百万円控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額にて計上しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

買入金銭債権

買入金銭債権については、外部業者(ブローカー等)より入手した価格、あるいはモデルに基づき算定された価格を用いて評価しております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出資産を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、第三者から入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としており、レベル3に分類しております。その他の証券化商品については、同種商品間の価格比較、同一銘柄の価格推移時系列比較、市場公表指標との整合分析等、定期的な状況確認を踏まえ、第三者から入手した価格に基づき算出した価額を時価としており、入手した価格に使用されたインプットに基づきレベル2又は3に分類しております。

これらに該当しない買入金銭債権については、期限前弁済率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場金利に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル2に分類又は、債権の性質上短期のもの等であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっている場合、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類し、取引金融機関から提示された価格又は将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値によっている場合は主にレベル2に分類しております。

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっており、構成物のレベルに基づき、主にレベル2に分類しております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

有価証券

株式は取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、主に国債等はレベル1、それ以外の債券はレベル2に分類しております。国内外の銀行連結子会社及び信託銀行連結子会社の自行保証付私募債は、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、債務不履行リスク等に基づき主にレベル2に分類しております。変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2に分類しております。投資信託は、公表されている基準価格によっており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額を反映した将来キャッシュ・フローを見積り、評価日時点の市場利子率に一定の調整を加えた金利で割り引いた現在価値を時価としており、主にレベル3に分類しております。なお、個人向けの住宅ローン等のうち、変動金利によるものは、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、主にレベル3に分類しております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約の時価を反映しております。

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものの大半は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借用金の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、当該金利スワップの時価を反映しております。

社債

当社及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。一部の社債は、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いた現在価値を時価としております。市場価格がない社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該社債の将来キャッシュ・フローを当社あるいは連結子会社のプレミアムを加味した同様の社債において想定される利率で割り引いた現在価値を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた社債については、当該金利スワップの時価を反映しております。

一部の在外子会社において発行する仕組債の時価は公正価値オプションを適用しており、モデルに基づき算定された価格によっております。算定にあたり観察可能なインプットを用いている場合には、レベル2の時価に分類し、重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所取引は取引所等における最終の価格、店頭取引は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。店頭取引の価額を算定する評価技法に使用されるインプットは主に金利や為替レート、ボラティリティ等であります。店頭取引については、取引相手方の信用リスクに関する調整(CVA)及び、無担保資金調達に関する調整(FVA)を行っております。信用リスクに関する調整(CVA)の計算においては、主にクレジット・デフォルト・スワップから観察された又は推定したスプレッドから算定される取引相手方毎の倒産確率を考慮しております。また、取引相手との担保差入等の信用リスク軽減の影響や、法的な相殺権も考慮しております。無担保資金調達に関する調整(FVA)の計算においては、主要市場で予想される当社の信用リスクに鑑みた市場調達レート及び、取引相手との担保契約の内容に鑑みた無担保の店頭取引から発生する資金調達額を考慮しております。取引所取引は主にレベル1に、店頭取引は観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価をもって中間連結貸借対照表価額(連結貸借対照表価額)とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	1.0%	1.0%
		割引率	1.1%—1.3%	1.3%
		期限前償還率	21.0%	21.0%
		倒産確率	0.0%—99.0%	—
		回収率	57.8%	57.8%
有価証券				
外国債券	ROE評価法	倒産確率	0.0%—25.0%	0.3%
		回収率	55.0%—90.0%	78.2%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.4%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.1%	2.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	32.8%—62.4%	—
		金利為替間相関係数	16.6%—60.0%	—
		オプション・ボラティリティ	0.0%—100.0%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—70.0%	—
		金利為替間相関係数	15.7%—60.0%	—
		為替間相関係数	60.0%	—
		オプション・ボラティリティ	7.4%—16.9%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	24.2%—37.8%	—
		為替株価間相関係数	△58.3%—56.8%	—
		株式間相関係数	13.0%—81.2%	—
	割引現在価値法	訴訟期間(月)	1—13	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「1 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均(*1)
買入金銭債権				
証券化商品	内部モデル(*2)	原資産間相関係数	1.0%	1.0%
		割引率	1.4%—1.5%	1.5%
		期限前償還率	22.2%	22.2%
		倒産確率	0.0%—91.1%	—
		回収率	51.1%	51.1%
有価証券				
外国債券	R O E 評価法	倒産確率	0.0%—25.0%	0.4%
		回収率	35.0%—90.0%	76.1%
		市場が要求する資本リターン	8.0%—10.0%	9.6%
その他	割引現在価値法	流動性プレミアム	0.9%—3.1%	2.8%
デリバティブ取引				
金利関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—63.1%	—
		金利為替間相関係数	15.5%—60.0%	—
		オプション・ボラティリティ	0.0%—100.0%	—
通貨関連取引	オプション評価モデル	金利間相関係数	30.0%—70.0%	—
		金利為替間相関係数	17.3%—60.0%	—
		為替間相関係数	55.0%	—
		オプション・ボラティリティ	9.4%—22.2%	—
株式関連取引	オプション評価モデル	株式ボラティリティ	24.0%—41.0%	—
		為替株価間相関係数	△58.3%—56.4%	—
		株式間相関係数	16.2%—96.0%	—
	割引現在価値法	訴訟期間(月)	1—14	—

(*1) インプットの加重平均はそれぞれのインプットの関連する金融資産の時価を相対的に鑑み算出しております。

(*2) 詳細は「1 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の「(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明」における買入金銭債権に記載しております。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、純損益に認識した未実現損益

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (* 1)	その他の 包括利益に 計上 (* 2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	レベル3の 時価への 振替 (* 3)	レベル3の 時価からの 振替 (* 4)	期末 残高	当期の損益に 計上した額の うち中間連結 貸借対照表日 において保有 する金融資産 及び金融負債 の評価損益 (* 1)
買入金銭債権	389,185	△9,038	1,551	△647	—	—	381,050	△9,031
特定取引資産	18,658	5,949	—	3,698	2	△59	28,248	5,764
金銭の信託 (運用目的・その他)	1,129	△5	△10	969	—	—	2,083	△5
有価証券 (その他有価証券)	335,718	△5,635	2,473	67,794	19	△9,114	391,255	△5,635
うち社債	9,151	△1	—	△18	19	△9,114	36	△2
外国株式	212	0	4	△168	—	—	48	0
外国債券	123,961	0	△1,986	△789	—	—	121,185	0
その他	202,393	△5,634	4,455	68,770	—	—	269,983	△5,634
資産計	744,690	△8,729	4,014	71,813	22	△9,174	802,637	△8,908
社債(FVO適用)	31,222	458	△2,814	24,406	11,447	△5,851	58,868	746
負債計	31,222	458	△2,814	24,406	11,447	△5,851	58,868	746
デリバティブ取引 (* 5)	34,704	12,273	△531	△4,721	△30,484	△1,933	9,306	△8,573
うち金利関連取引	13,495	△2,468	△196	6,083	△30,223	△1,617	△14,926	△8,216
通貨関連取引	5,887	2,311	△265	△279	△377	21	7,298	1,502
株式関連取引	10,106	13,426	△74	△11,799	116	△338	11,437	△885
債券関連取引	3,196	350	—	922	—	—	4,468	350
商品関連取引	△65	△10	5	△0	—	—	△71	△0
クレジット・ デリバティブ 取引	1,379	△1,368	△0	90	—	—	102	△1,354
その他	704	32	—	260	—	—	997	31

(* 1) 中間連結損益計算書の「特定取引収益」及び「その他業務収益」に含まれております。

(* 2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(* 3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、当該デリバティブ取引についての市場の活動の減少により観察可能な市場データが不足していることによるものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、当該有価証券は自行保証付私募債であり、観察不能なデータである債務不履行リスクの重要性に基づきレベル2としたものであります。この振替は当連結会計年度の期首に行っております。

(* 5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、合計で正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはミドル部門にて時価の算定に関する方針、手続及び、時価評価モデルの使用に係る手続を定め、当該方針及び手続に沿ってフロント部門が時価評価モデルを策定しております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続に準拠しているか妥当性を確認しております。またミドル部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率

倒産確率は、倒産事象が発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

回収率及び期限前償還率

回収率は、清算時において回収が見込まれる部分の債券又は貸出金の残高合計に占める割合であります。期限前償還率は、有価証券又は有価証券のポートフォリオにおいて、各期に期限前償還が行われると予想される元本の割合を表すものであります。回収率及び期限前償還率は、将来キャッシュ・フローの見積りに一定の影響を及ぼし、回収率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい上昇(下落)を、期限前償還率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

市場が要求する資本リターン

市場が要求する資本リターンとは、流通市場において要求される資本に対するリターンであります。市場が要求する資本リターンの著しい上昇(低下)は、金融資産の時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

割引率及び流動性プレミアム

割引率及び流動性プレミアムは、キャッシュ・フローの不確実性と金融商品の流動性を反映して割引率を調整するものであります。直近の類似商品の価格が市場で観察できない場合、相場価格の利用可能性及び入手可能な相場価格の直近日からの期間を含め、市場における事実と状況に応じて、割引率を調整しております。割引率の大幅な上昇(低下)は、時価の大幅な下落(上昇)を生じさせます。

オプション・ボラティリティ

ボラティリティは、市場価格の変化のスピードと程度を測る数値であり、価格決定における重要な要素であります。ボラティリティの著しい上昇(低下)は、オプションの価値の著しい上昇(下落)を生じさせ、これにより時価の著しい上昇(下落)を生じさせます。ボラティリティの水準は、一般的に、原資産の期間と行使価格又は契約で定義された水準に左右され、特定の期間と行使価格の組み合わせのボラティリティは観察できるものではありません。

相関係数

相関係数は、2種変数間の変動の関係性を示す指標であります。外国政府・公的機関債、証券化商品、社債、デリバティブ取引等の幅広い商品について、多種の相関係数に関する仮定が求められます。多くの場合、使用される相関係数は市場において観察できないものであり、過去情報を用いて推計する必要があります。相関係数の変化はその性質に基づき、金融商品の時価に有利か不利かを問わず、大きな影響を与える可能性があります。さらに、主に金融商品の複雑性と固有の性質により、相関係数は広範囲となることがあります。相関係数には、金利と株価の間の相関といった異なる資産間の相関係数や、金利間の相関といった同一資産間の相関係数等、様々な種類があります。相関係数の水準は、市場環境に大きく左右され、資産クラス内または資産クラス間で相対的に広範囲になる可能性があります。

金利関連取引及び通貨関連取引については、様々な通貨や期間を有する取引の時価が複数の為替相場や金利カーブを用いて算定されることから、当社グループが保有する多様性のあるポートフォリオは広範囲の相関係数に影響を受けております。株式関連取引については、主に満期が異なる相関のペアが多いことから、金利と株価の相関係数の範囲が広いものとなっております。

訴訟期間

訴訟期間とは、当社グループが購入した制限株式に関する訴訟が解決するまでの見積り期間であり、スワップ取引により参照されているものであります。これらのスワップ取引は、割引現在価値法を用いて評価され、訴訟の最終的な解決に左右されます。訴訟が解決するまでの期間は市場で観察できないことから、レベル3のインプットに分類しております。当社グループが購入した制限株式は、訴訟の解決時に発行体の上場株式に転換可能なものであります。制限株式は、訴訟解決のための清算金によって希薄化され、制限株式の希薄化は、制限株式の転換比率の調整によって行われます。当社グループは、転換比率の下落をヘッジするため、転換比率を参照するスワップ取引を締結しております。これらの時価は、発行体の訴訟における最終的な契約、すなわち契約が参照している訴訟の最低条件に左右されます。

(注3) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであります。金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している計表中の「特定取引資産」、「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
市場価格のない株式等(*1) (*3)	264,144	263,374
組合出資金等(*2) (*3)	96,173	118,720

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等は、主に、匿名組合、投資事業組合等であります。これらは時価算定適用指針第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、非上場株式等について3,479百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式等について4,140百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の証券化商品等も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	債券	1,100,574	1,130,430	29,855
	国債	1,100,574	1,130,430	29,855
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	804,872	818,864	13,991
	外国債券	699,138	712,853	13,715
	その他	105,733	106,010	276
	小計	1,905,446	1,949,294	43,847
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	2,260,334	2,228,600	△31,734
	外国債券	335,697	331,678	△4,018
	その他	1,924,637	1,896,921	△27,715
	小計	2,260,334	2,228,600	△31,734
合計		4,165,781	4,177,894	12,113

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	債券	1,100,510	1,127,140	26,629
	国債	1,100,510	1,127,140	26,629
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	930,045	964,047	34,001
	外国債券	868,944	902,793	33,849
	その他	61,101	61,254	152
	小計	2,030,556	2,091,187	60,631
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	1,899,693	1,880,867	△18,825
	外国債券	4,269	4,225	△43
	その他	1,895,423	1,876,641	△18,782
	小計	1,899,693	1,880,867	△18,825
合計		3,930,249	3,972,055	41,805

2 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるも の	株式	3,836,050	1,613,719	2,222,330
	債券	14,149,849	13,943,337	206,512
	国債	9,531,967	9,379,770	152,196
	地方債	1,983,720	1,967,441	16,279
	短期社債	—	—	—
	社債	2,634,162	2,596,125	38,036
	その他	22,853,791	21,920,975	932,815
	外国株式	59,909	47,218	12,690
	外国債券	20,773,779	19,974,822	798,956
	その他	2,020,101	1,898,933	121,168
小計		40,839,691	37,478,032	3,361,658
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	305,304	387,653	△82,349
	債券	13,323,256	13,358,391	△35,134
	国債	11,111,080	11,139,365	△28,284
	地方債	969,099	971,302	△2,202
	短期社債	—	—	—
	社債	1,243,076	1,247,723	△4,647
	その他	7,682,936	8,038,480	△355,543
	外国株式	19,611	19,630	△19
	外国債券	3,728,683	3,789,495	△60,811
	その他	3,934,641	4,229,354	△294,712
小計		21,311,498	21,784,525	△473,026
合計		62,151,189	59,262,558	2,888,631

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は24,151百万円(収益)であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超 るもの	株式	4,448,152	1,632,286	2,815,865
	債券	24,758,520	24,555,805	202,714
	国債	18,877,393	18,727,810	149,583
	地方債	2,574,884	2,558,299	16,585
	短期社債	440,057	440,009	48
	社債	2,866,184	2,829,686	36,498
	その他	22,586,579	21,798,444	788,135
	外国株式	35,731	25,171	10,560
	外国債券	19,908,079	19,273,562	634,516
	その他	2,642,768	2,499,711	143,057
小計		51,793,253	47,986,537	3,806,716
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超 ないもの	株式	237,973	306,580	△68,607
	債券	13,889,246	13,909,029	△19,782
	国債	12,058,935	12,073,228	△14,292
	地方債	768,621	770,138	△1,517
	短期社債	—	—	—
	社債	1,061,689	1,065,662	△3,973
	その他	5,804,435	5,970,245	△165,810
	外国株式	35,333	39,297	△3,963
	外国債券	2,647,971	2,657,656	△9,684
	その他	3,121,129	3,273,291	△152,161
小計		19,931,655	20,185,855	△254,199
合計		71,724,908	68,172,392	3,552,516

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は66,653百万円(収益)であります。

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券及び関連会社株式以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、57,525百万円(うち、株式57,267百万円、債券その他258百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、11,469百万円(うち、株式11,409百万円、債券その他60百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えるもの (百万円)	うち時価が連結貸 借対照表計上額を 超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,119	42,786	667	667	—

(注) 「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えるもの (百万円)	うち時価が中間連 結貸借対照表計上 額を超えないもの (百万円)
満期保有目的の 金銭の信託	42,108	42,673	564	564	—

(注) 「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の 信託	940,092	920,684	19,408	19,490	81

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えるも の(百万円)	うち中間連結貸借 対照表計上額が取 得原価を超えない もの(百万円)
その他の金銭の 信託	1,016,810	1,028,177	△11,366	314	11,681

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	2,864,689
その他有価証券	2,856,613
その他の金銭の信託	19,408
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△11,331
繰延税金負債	△810,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,054,483
非支配株主持分相当額	△5,699
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	17,578
その他有価証券評価差額金	2,066,363

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額24,151百万円(収益)を除いております。
 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,017百万円(損)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額5,849百万円(損)を含めております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	3,463,493
その他有価証券	3,484,243
その他の金銭の信託	△11,366
「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した有価証券	△9,382
繰延税金負債	△993,599
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,469,894
非支配株主持分相当額	△6,712
持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	59,746
その他有価証券評価差額金	2,522,928

- (注) 1 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額66,653百万円(収益)を除いております。
 2 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,429百万円(損)及び市場価格のない株式等である外貨建その他有価証券に係る為替換算差額191百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	4,651,773	2,822,450	109	109
		買建	8,506,132	601,427	24,657	24,657
	金利オプション	売建	14,164,717	110,285	△68,691	△57,447
		買建	9,221,550	261,673	7,685	207
店頭	金利先渡契約	売建	75,604,766	3,595,823	562	562
		買建	75,469,023	4,795,545	△1,216	△1,216
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	528,401,335	424,542,648	9,412,570	9,412,570
		受取変動・ 支払固定	528,523,549	422,201,385	△8,557,900	△8,557,900
		受取変動・ 支払変動	109,473,963	89,351,910	32,383	32,383
		受取固定・ 支払固定	1,083,105	1,009,764	14,167	14,167
	金利スワップ ーション	売建	27,415,750	15,425,266	△398,638	△124,880
		買建	26,050,121	13,583,799	314,202	124,343
	その他	売建	4,102,246	3,408,205	△32,625	1,081
		買建	4,623,839	3,774,356	43,708	△962
合計			—	—	790,973	867,675

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	売建	5,442,822	3,168,973	△2,959	△2,959
		買建	3,019,336	981,287	2,636	2,636
	金利オプション	売建	3,419,157	113,434	△24,205	△21,233
		買建	2,196,603	391,454	10,383	7,579
店頭	金利先渡契約	売建	90,318,127	7,151,273	760	760
		買建	91,173,526	7,699,158	△1,350	△1,350
	金利スワップ	受取固定・ 支払変動	513,521,652	402,367,457	8,994,934	8,994,934
		受取変動・ 支払固定	509,784,154	399,528,883	△8,054,150	△8,054,150
		受取変動・ 支払変動	108,908,566	88,024,295	38,743	38,743
		受取固定・ 支払固定	1,145,786	1,034,864	13,630	13,630
	金利スワップ ーション	売建	26,484,477	16,769,779	△668,923	△458,971
		買建	24,142,310	14,308,461	607,332	480,026
	その他	売建	4,246,874	3,691,225	△36,782	△1,971
		買建	4,900,681	3,960,725	49,059	3,839
合計			—	—	929,109	1,001,513

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	139,153	749	329	329
		買建	331,998	66,653	△2,151	△2,151
店頭	通貨スワップ		60,913,145	47,162,021	△94,008	△94,008
	為替予約		132,601,713	7,837,251	119,987	119,987
	通貨オプション	売建	10,312,699	3,254,772	△77,381	40,234
		買建	9,183,680	2,731,967	74,772	△31,390
合計			—	—	21,546	32,999

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	売建	80,611	470	△455	△455
		買建	273,031	51,812	71	71
店頭	通貨スワップ		59,529,303	45,904,439	451	451
	為替予約		122,967,186	8,311,382	46,836	46,836
	通貨オプション	売建	9,008,436	2,900,440	△26,314	70,005
		買建	7,894,226	2,447,711	21,738	△66,226
合計			—	—	42,328	50,683

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	売建	491,445	23,303	△2,662	△2,662
		買建	793,400	25,989	29,717	29,717
	株式指數 オプション	売建	1,271,970	493,448	△97,556	△10,511
		買建	887,241	304,209	67,871	12,501
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	377,029	135,085	△60,235	△39,518
		買建	590,605	447,542	60,066	52,361
	有価証券店頭 指數等スワップ	株価指數変化率 受取・金利支払	367,403	156,990	△20,219	△20,219
		金利受取・株価 指數変化率支払	2,404,304	483,343	120,761	120,761
	有価証券店頭 指數等先渡取引	売建	1,119	—	20	20
		買建	42,997	4,154	△9,012	△9,012
合計			—	—	88,751	133,439

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	株式指數先物	売建	177,341	20,821	△3,685	△3,685
		買建	327,875	43,020	9,423	9,423
	株式指數 オプション	売建	1,073,560	502,002	△87,816	△2,801
		買建	703,068	339,285	50,592	2,989
店頭	有価証券 店頭オプション	売建	379,406	139,394	△68,378	△47,237
		買建	686,812	428,680	79,949	71,260
	有価証券店頭 指數等スワップ	株価指數変化率 受取・金利支払	523,172	136,621	△7,089	△7,089
		金利受取・株価 指數変化率支払	2,063,239	367,696	61,624	61,624
	有価証券店頭 指數等先渡取引	売建	—	—	—	—
		買建	70,240	2,508	452	452
合計			—	—	35,072	84,936

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	1,460,829	—	△19,125	△19,125
		買建	995,142	—	20,969	20,969
	債券先物 オプション	売建	936,005	—	△13,380	△9,442
		買建	743,817	—	10,336	5,033
店頭	債券店頭 オプション	売建	217,595	—	△1,209	274
		買建	217,595	—	1,062	△441
	債券先渡契約	売建	1,747,801	—	△15,388	△15,388
		買建	1,493,983	—	18,680	18,680
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	—	—	—	—
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	350,472	350,472	△7,962	△7,962
		受取固定・ 支払固定	6,700	6,700	955	955
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	122,814	122,814	6,838	6,838
合計			—	—	1,776	390

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	売建	1,908,757	—	△3,869	△3,869
		買建	729,365	—	616	616
	債券先物 オプション	売建	693,265	—	△927	717
		買建	2,163,214	—	5,547	△3,248
店頭	債券店頭 オプション	売建	162,980	—	△309	90
		買建	190,167	—	529	40
	債券先渡契約	売建	1,337,759	—	△2,575	△2,575
		買建	2,245,930	—	6,350	6,350
	債券店頭 スワップ	受取固定・ 支払変動	7,000	7,000	1,127	1,127
		受取変動・ 支払固定	—	—	—	—
		受取変動・ 支払変動	343,377	343,377	△14,777	△14,777
		受取固定・ 支払固定	6,700	6,700	856	856
	トータル・ リターン・ スワップ	売建	—	—	—	—
		買建	163,645	137,453	2,338	2,338
合計			—	—	△5,093	△12,334

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指數変化率受取・金利支払	58,963	58,940	△26,337
		金利受取・商品指數変化率支払	58,963	58,940	26,337
	商品オプション	売建	573	338	△78
		買建	474	238	12
合計		—	—	△65	△59

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油等に係るものであります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品スワップ	商品指數変化率受取・金利支払	58,243	58,193	△30,538
		金利受取・商品指數変化率支払	58,243	58,193	30,538
	商品オプション	売建	334	139	△76
		買建	234	40	5
合計		—	—	△71	△53

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 商品は主に石油等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	3,931,729	3,483,417	68,879	68,879
		買建	4,659,968	4,110,183	△50,556	△50,556
合計			—	—	18,322	18,322

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・ デフォルト・ オプション	売建	4,830,760	4,271,115	44,723	44,723
		買建	5,615,327	4,983,445	△45,084	△45,084
合計			—	—	△361	△361

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) その他

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	21,000	△405	600
		買建	28,637	11,319	1,037	△778
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	5,139	5,139	71	71
合計			—	—	704	△106

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震 デリバティブ	売建	28,000	18,000	△304	346
		買建	28,993	18,319	1,302	△559
	その他	売建	—	—	—	—
		買建	4,996	3,144	—	—
合計			—	—	997	△212

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月 30日)
営業経費	4,428百万円	4,521百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じてグループ一体となり包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・業務別のセグメントである、「法人・リテール事業本部」「コーポレートバンキング事業本部」「グローバルC I B事業本部」「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」「受託財産事業本部」「市場事業本部」及び「その他」を報告セグメントとしております。

法人・リテール事業本部

：国内の個人、中堅・中小企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

コーポレートバンキング事業本部

：国内外の日系大企業に対する金融、不動産及び証券代行に関するサービスの提供

グローバルC I B事業本部

：非日系大企業に対する金融サービスの提供

グローバルコマーシャルバンキング事業本部

：海外の出資先商業銀行における個人、中堅・中小企業に対する金融サービスの提供

受託財産事業本部

：国内外の投資家、運用会社等に対する資産運用・資産管理サービスの提供

市場事業本部

：顧客に対する為替・資金・証券サービスの提供、市場取引及び流動性・資金繰り管理業務

その他

：上記事業本部に属さない管理業務等

2 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結の範囲を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。連結の範囲は主要な子会社を対象としており、計数は原則として内部取引消去等連結調整前の社内管理計数となっております。複数セグメントに跨る収益・費用の計上方法は、原則として市場実勢価格を基とする社内管理会計基準により算定しております。

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当中間連結会計期間より、事業本部間の粗利益・経費の配賦方法を変更しており、報告セグメントの利益の算定方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の算定方法に基づき作成しております。

また、「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間のセグメント情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

3 報告セグメントごとの粗利益及び営業純益の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	723, 896	276, 209	199, 595	366, 487	101, 289	1, 667, 479	336, 133	2, 148	2, 005, 761
銀信単体 2行合算	345, 131	210, 032	137, 236	△759	45, 560	737, 201	239, 383	35, 043	1, 011, 628
金利収支	225, 478	92, 360	59, 472	141	779	378, 232	71, 829	40, 581	490, 643
非金利収支	119, 653	117, 672	77, 763	△900	44, 781	358, 969	167, 554	△5, 538	520, 984
その他	378, 765	66, 176	62, 358	367, 247	55, 729	930, 277	96, 750	△32, 894	994, 133
経費	590, 406	160, 198	126, 810	270, 760	65, 316	1, 213, 491	113, 298	60, 624	1, 387, 414
営業純益	133, 489	116, 011	72, 785	95, 727	35, 973	453, 987	222, 835	△58, 475	618, 346

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
粗利益	662, 714	249, 752	197, 541	415, 291	138, 133	1, 663, 432	461, 721	4, 090	2, 129, 244
銀信単体 2行合算	304, 894	198, 347	117, 614	372	46, 788	668, 016	343, 573	37, 990	1, 049, 580
金利収支	203, 637	79, 361	57, 892	498	2, 167	343, 557	103, 433	44, 232	491, 223
非金利収支	101, 256	118, 986	59, 721	△125	44, 620	324, 458	240, 140	△6, 241	558, 357
その他	357, 819	51, 404	79, 927	414, 918	91, 345	995, 416	118, 147	△33, 900	1, 079, 663
経費	553, 583	152, 492	131, 849	264, 262	101, 486	1, 203, 675	112, 479	77, 734	1, 393, 889
営業純益	109, 130	97, 259	65, 691	151, 028	36, 646	459, 756	349, 241	△73, 643	735, 354

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、粗利益を記載しております。

2 粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。

3 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。

4 当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。

4 報告セグメントの営業純益の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

営業純益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント計	618,346	735,354
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益	7,542	171
一般貸倒引当金繰入額	△24,067	△78,662
与信関係費用	△43,362	△210,658
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	5,232	—
償却債権取立益	44,103	30,894
株式等関係損益	17,722	24,281
持分法による投資損益	149,612	153,190
その他	15,943	△64,317
中間連結損益計算書の経常利益	791,072	590,254

(注) 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の差異調整に関する事項については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,843,477	728,050	238,215	682,872	88,601	3,581,216

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

3 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の経常収益については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,078,498	105,612	153,608	1,337,719

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と類似しているため本情報の記載は省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州・中近東	アジア・オセアニア	その他	合計
1,671,666	576,074	195,114	626,462	69,937	3,139,256

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
1,057,162	101,293	150,329	1,308,784

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。

前中間連結会計期間における減損損失は、16,609百万円であります。

当中間連結会計期間における減損損失は、17,489百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当中間期償却額	87	22	905	9,955	625	11,596	—	—	11,596
当中間期末残高	1,313	498	21,832	407,401	264,417	695,463	—	—	695,463

(注) 当中間連結会計期間より、MUFG Americas Holdings Corporationののれんの償却額及び未償却残高の一部を「グローバルコマーシャルバンキング事業本部」から「グローバルC I B事業本部」に変更しており、前中間連結会計期間については、変更後の数値を記載しております。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	法人・ リテール 事業本部	コーポレー トバンキン グ事業本部	グローバル C I B 事業本部	グローバル コマーシャ ルバンキン グ事業本部	受託財産 事業本部	顧客部門 小計	市場 事業本部	その他	合計
当中間期償却額	87	22	1,512	1,395	5,191	8,209	—	—	8,209
当中間期末残高	1,138	454	42,299	34,608	194,386	272,886	—	—	272,886

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額		1,245円33銭	1,281円22銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	16,855,738	17,322,460
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	864,904	865,586
うち新株予約権	百万円	59	—
うち非支配株主持分	百万円	864,844	865,586
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	15,990,834	16,456,873
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	12,840,631	12,844,655

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益		46円96銭	31円21銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	606,964	400,826
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	606,964	400,826
普通株式の期中平均株式数	千株	12,923,836	12,842,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益		46円85銭	31円10銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	△1,390	△1,316
うち連結子会社等の潜在株式による調整額	百万円	△1,390	△1,316
普通株式増加数	千株	166	—
うち新株予約権	千株	166	—

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	持分法適用関連会社の発行する新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2019年6月末現在個数 3百万個	持分法適用関連会社の発行する新株予約権 Morgan Stanley ストック・オプション等 ・2020年6月末現在個数 10百万個

(注) 「(会計方針の変更) (追加情報)」に記載のとおり、時価算定会計基準等を前連結会計年度末より適用しており、前中間連結会計期間の1株当たり情報については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値を記載しております。

3 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬B I P信託に残存する当社の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

これに伴い、1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で29,460千株であり（前中間連結会計期間は33,646千株）、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間で27,031千株です（前連結会計年度は31,064千株）。

(重要な後発事象)

DVB Bank SEの航空機ファイナンス関連事業における一部事業の譲受

当社の連結子会社である三菱UFJ銀行は、当社及び三菱UFJ銀行の持分法適用関連会社である東銀リース株式会社とともに合意したドイツ連邦共和国のDVB Bank SEが保有する航空機ファイナンス関連事業の買収について、2019年11月18日、一部事業の譲受をしております。当初計画では航空機ファイナンス関連事業の買収の完遂を目指してまいりましたが、各国の関連当局の承認取得が出来ず、東銀リース株式会社が新設する子会社にて譲受することを目指していた航空機インベストメントマネジメント事業および航空機資産管理事業の譲受を取りやめることいたしました。一部事業の譲受の取りやめに伴い、2020年3月31日時点で価格調整が完了しておらず暫定的であった取得原価及び発生したのれんについて、確定した金額は次のとおりであり、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

1 謙受事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	555,770百万円
取得原価		555,770百万円

2 発生したのれんの金額

23,390百万円

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	186,945	232,126
未収入金	150,913	49,330
その他	336,049	692,633
流動資産合計	<u>673,908</u>	<u>974,090</u>
固定資産		
有形固定資産	9,779	8,558
無形固定資産	23,835	25,462
投資その他の資産	17,942,478	18,003,013
関係会社株式	9,473,384	9,462,884
関係会社長期貸付金	8,444,802	8,516,503
繰延税金資産	25,082	24,426
その他	29	29
貸倒引当金	△819	△830
固定資産合計	<u>17,976,094</u>	<u>18,037,034</u>
資産合計	<u>18,650,002</u>	<u>19,011,124</u>
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,255,990	1,230,928
リース債務	1,716	1,701
未払法人税等	12	4,519
引当金	1,145	706
その他	423,486	716,262
流動負債合計	<u>1,682,351</u>	<u>1,954,119</u>
固定負債		
長期借入金	※1 199,500	※1 183,500
社債	※2 8,265,037	※2 8,333,576
引当金	1,652	1,476
リース債務	4,835	4,012
その他	16	15
固定負債合計	<u>8,471,041</u>	<u>8,522,580</u>
負債合計	<u>10,153,393</u>	<u>10,476,699</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,141,513	2,141,513
資本剰余金		
資本準備金	2,141,524	2,141,524
その他資本剰余金	1,056,389	1,056,389
資本剰余金合計	3,197,914	3,197,914
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	150,000	150,000
緑越利益剰余金	3,596,513	3,629,943
利益剰余金合計	3,746,513	3,779,943
自己株式		
△504,167	△501,595	
株主資本合計	8,581,773	8,617,775
評価・換算差額等		
緑延ヘッジ損益	△85,223	△83,350
評価・換算差額等合計	△85,223	△83,350
新株予約権	59	—
純資産合計	8,496,609	8,534,424
負債純資産合計	18,650,002	19,011,124

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
営業収益	128,787	219,387
営業費用	※3 17,058	※3 20,244
営業利益	111,729	199,142
営業外収益	※1 89,965	※1 90,531
営業外費用	※2 101,035	※2 95,332
経常利益	100,658	194,341
特別利益	※4 44,537	929
特別損失	1	24
税引前中間純利益	145,194	195,246
法人税、住民税及び事業税	△1,083	886
法人税等調整額	560	11
法人税等合計	△523	897
中間純利益	145,718	194,348

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,115,016	150,000	3,472,056
当中間期変動額					
剰余金の配当					△142,552
中間純利益					145,718
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	—	△0	—	3,165
当中間期末残高	2,141,513	2,141,524	1,115,016	150,000	3,475,222

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△515,280	8,504,830	△95,044	189	8,409,976
当中間期変動額					
剰余金の配当		△142,552			△142,552
中間純利益		145,718			145,718
自己株式の取得	△10	△10			△10
自己株式の処分	2,449	2,449			2,449
自己株式の消却		—			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			8,872	△130	8,742
当中間期変動額合計	2,438	5,604	8,872	△130	14,346
当中間期末残高	△512,841	8,510,435	△86,171	59	8,424,323

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位 : 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,596,513
当中間期変動額					
剩余金の配当					△160,918
中間純利益					194,348
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△0	—	33,430
当中間期末残高	2,141,513	2,141,524	1,056,389	150,000	3,629,943

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△504,167	8,581,773	△85,223	59	8,496,609
当中間期変動額					
剩余金の配当		△160,918			△160,918
中間純利益		194,348			194,348
自己株式の取得	△4	△4			△4
自己株式の処分	2,577	2,576			2,576
自己株式の消却		—			—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)			1,873	△59	1,813
当中間期変動額合計	2,572	36,001	1,873	△59	37,815
当中間期末残高	△501,595	8,617,775	△83,350	—	8,534,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～15年

器具及び備品 2年～6年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予想損失率を債権額に乘じた額を計上しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5 ヘッジ会計の方法

外貨建関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年3月31日 法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（2020

年3月31日 企業会計基準委員会) 第3項の取扱いにより、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(平成30年2月16日 企業会計基準委員会) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

※1 長期借入金は、全額が他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。

※2 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	3,446,500百万円	3,448,000百万円

3 保証債務等

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(1) 当社の子会社であるMUFG Bank(Europe)N.V. のドイツ支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。	224,033百万円	(1) 当社の子会社であるMUFG Bank(Europe)N.V. のドイツ支店の預金に対し、ドイツ預金保険機構の定款の定めにより、ドイツ銀行協会宛に補償する念書を差入れております。 269,607百万円
(2) 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plc の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。	14百万円	(2) 当社の子会社であるMUFG Securities EMEA plc の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。 26,542百万円

(中間損益計算書関係)

※1 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
受取利息	83,139百万円	87,442百万円

※2 営業外費用のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
支払利息	7,205百万円	3,953百万円
社債利息	87,813百万円	86,864百万円

※3 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	983百万円	1,473百万円
無形固定資産	1,878百万円	2,437百万円

※4 特別利益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2019年4月 1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日)
関係会社株式売却益	44,403百万円	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	258,449	168,374
関連会社株式	775,224	1,514,091	738,867
合計	865,298	1,772,541	907,242

当中間会計期間(2020年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	90,074	267,869	177,794
関連会社株式	775,224	2,053,542	1,278,318
合計	865,298	2,321,411	1,456,112

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	8,561,046	8,550,546
関連会社株式	47,039	47,039
合計	8,608,085	8,597,585

これらについては市場価格がないことから、上記の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 【その他】

中間配当(会社法第454条第5項に定める剰余金の配当)

2020年11月13日開催の取締役会において、当社定款第46条の規定に基づき、第16期の中間配当金につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金の総額 160,918百万円

1株当たりの中間配当金

普通株式 12.5円

効力発生日及び支払開始日 2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・グループ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	裕	治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	彰	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	島	健	太郎	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示について投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月25日

株式会社 三菱UFJ フィナンシャル・グループ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	裕	治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱	原	啓	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内	田	彰	彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	島	健	太郎	印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループの2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月30日

【会社名】 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ

【英訳名】 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 亀澤 宏規

【最高財務責任者の役職氏名】 執行役専務 米花 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長亀澤宏規及び当社最高財務責任者米花哲也は、当社の第16期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)の四半期報告書に記載した事項について確認したところ、全ての重要な点において金融商品取引法令に基づき適正に記載されており、虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。

2 【特記事項】

当社は、2020年11月26日に情報開示委員会を開催し、記載内容の適正性について確認しました。